22

第７号様式
（その１）

京都府 選挙管理委員会 受付印 平成28.3.18 時分

受付番号	2196

支　報　告　書

平成　27　年分
（平成　年　月　日開催分）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

（ふりがな）　やまのいかずのりとにほんのみらいをつくるかい

1　政治団体の名称　やまのい和則と日本の未来を創る会

2　主たる事務所の所在地　京都府城陽市平川茶屋裏58-1-2F

3　代表者の氏名　山井和則

4　会計責任者の氏名　山井武夫

事務担当者
（氏名）宮地俊之
（電話）0774-54-0703
（氏名）
（電話）

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類	衆議院議員（現職）
資金管理団体の届出をした者の氏名	山井和則

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名	山井和則

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで
（注）1月1日から12月31日までの場合は記入不要

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで
（注）1月1日から12月31日までの場合は記入不要

1　報告書作成に当たっては、「収支報告書記載要領」を参照してください。
2　提出に当たっては、記載のない用紙をはずし、提出部数ごとにとじ直してください。

（その2）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	*3,940,190*
（前年からの繰越額）	*40,190*
（本年の収入額）	*3,900,000*
支　出　総　額	*3,800,000*
翌年への繰越額	*140,190*

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	*0*
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	*0*

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	*3,900,000*	
（うち特定寄附）	*0*	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	*0*	
(ウ) 政治団体からの寄附	*0*	
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	*3,900,000*	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	*0*	
イ　政党匿名寄附	*0*	
合　計　（ア　＋　イ）	*3,900,000*	

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	(1) 個人　2. 法人・その他の団体　3. 政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
山井和則	750,000	27.1.9	宇治市宇治壱番38-2	衆議院議員	
〃	800,000	27.2.10	〃	〃	
〃	950,000	27.3.10	〃	〃	
〃	450,000	27.4.30	〃	〃	
〃	700,000	27.6.10	〃	〃	
〃	250,000	27.9.10	〃	〃	
この頁の小計	3,900,000				
その他の寄附	0				
合計	3,900,000				

（注）個人、法人その他の団体又は政治団体の区分を記載し、区分ごとに別葉としてください。

← （注）同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページのみに記載してください。

← （注）様式（その２）の寄附額と合致します。

（注）○ 特定寄附については、氏名の前に(特)と記載し、他の寄附と区別してください。（資金管理団体のみが対象となる寄附です。詳しくは記載要領７ページを御覧ください。）

○ **同一の者からの寄附で明細を記載する場合は、寄附者ごとにまとめて年月日順に記載してください。**

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表

項目	金額	備考
1 **経常経費**	*0*	
(1) 人件費	*0*	
(2) 光熱水費	*0*	
(3) 備品・消耗品費	*0*	
(4) 事務所費	*120,000*	
小計	*120,000*	
2 **政治活動費**	*0*	
(1) 組織活動費	*0*	
(2) 選挙関係費	*0*	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	*0*	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	*0*	
イ 宣伝事業費	*0*	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	*0*	
エ その他の事業費	*0*	
(4) 調査研究費	*0*	
(5) 寄附・交付金	*3,680,000*	
(6) その他の経費	*0*	
小計	*3,680,000*	
合計	*3,800,000*	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳	項目別区分	事務所費　（賃貸料）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考

この頁の小計	0
その他の支出	120,000
合計	120,000

（注）　様式（その13）の項目中経常経費（人件費を除く。）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（注）　同項目の**１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）**の支出を一括して記載してください。

（注）　このページは12月31日現在での資金管理団体の指定の有無又は国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、資金管理団体又は国会議員関係政治団体である間に行った支出について記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	寄附・交付金 （ 寄附 ）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
寄附	700,000	27.1.9	やまのい和則後援会	城陽市平川茶屋裏58-1	
〃	800,000	27.2.10	〃	〃	
〃	950,000	27.3.13	〃	〃	
〃	330,000	27.4.30	〃	〃	
〃	700,000	27.6.19	〃	〃	
〃	200,000	27.9.10	〃	〃	
この頁の小計	3,680,000				
その他の支出	0				
合計	3,680,000				

（注） 様式（その13）の項目中政治活動費の細項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

← （注） 同項目の**１件５万円未満（国会議員関係政治団体は１件１万円以下）**の支出を一括して記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金　銭　信　託	□	☑	
キ　有　価　証　券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☑	□	

(注)　◦　「□」内には、該当するものに「✓」を記入し、該当資産等がある場合は資産等の項目ごとに様式（その18）に必要事項を記載してください。

◦　**すべての項目に該当がない場合も必ず本様式は提出してください。**

（その18）

2　資産等の項目別内訳

資　産　等　の　内　訳		項目別区分	借入金
摘　　要	金　　額	年 月 日	備　　考
山井和則	900,000	24.11.12	
〃	200,000	24.12.20	

（注）　様式（その17）の項目ごとに記載し、それぞれ別葉としてください。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書　（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　28年　3月　17日

政治団体の名称　やまのい和則と日本の未来を創る会

会計責任者の氏名　山井武夫　

（代表者の氏名　㊞）

（注）「（代表者の氏名㊞）」は、**解散に伴う収支報告書の場合のみ、記名・押印又は署名をしてください。（解散時以外は記入しないでください。）**

（注）　記名・押印又は署名をしてください。



政治資金監査報告書

平成28年3月16日

やまのい和則と日本の未来を創る会
代表　山井　和則　殿

登録政治資金監査人 今西正 
登　録　番　号　第　3375　号
研修修了年月日 平成22年1月26日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、やまのい和則と日本の未来を創る会の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、やまのい和則と日本の未来を創る会の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等が保存されていた。

（2）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3　業務制限

やまのい和則と日本の未来を創る会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、やまのい和則と日本の未来を創る会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上